

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により知事から監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により措置の内容を次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 26 日

岐阜県監査委員	布 俣 正 也
岐阜県監査委員	広 瀬 修
岐阜県監査委員	鈴 木 祥 一
岐阜県監査委員	南 圭 一
岐阜県監査委員	安 田 典 子

I 令和5年度定期監査の結果に基づき講じた措置の状況

1 令和5年度

(単位：件)

区分	監査結果 A	措置済 B	今回措置を 講じたもの ※ C	未措置 A-B-C
指摘事項	77	68	8	1
指導事項	137	132	5	0
検討事項	0	0	0	0
計	214	200	13	1

※「今回措置を講じたもの」については、令和6年4月2日に知事から通知があったもの

(注) 監査結果の区分については、次のとおり

指摘事項：是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの

指導事項：是正又は改善を求める事項

検討事項：事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

II 定期監査の結果に基づき講じた措置

1 令和5年度

(1) 監査結果（指摘事項）に基づき講じた措置

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
岐阜土木事務所	道路占用料の収入事務において、令和3年度及び令和4年度の道路占用料を363,198円過大に徴収しており、過大徴収した道路占用料を還付する際に、還付加算金4,400円が支払われていたため、今後は適正に処理されたい。	道路占用許可管理システムに登録したデータに間違いがあり、新たに正しいデータを登録し直したが、間違っただけで登録したデータを削除せずそのまま放置していたことが原因で、道路占用料を重複して徴収したことから、次の再発防止対策を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・係員は道路占用許可管理システムの適切なデータ登録を徹底する。 ・係長は登録されたデータの確認を徹底する。 ・データを間違っただけで登録した場合は、運用業者にデータ削除の作業依頼を行い、誤ったデータを放置しないことを徹底する。 ・道路占用許可管理システムのデー

		<p>タ登録作業において、許可番号が同じで、かつ許可年月日が同じデータを登録しようとする警告メッセージが表示されるようにシステムの改修を実施した。</p> <p>・道路占用許可管理システムの登録データを点検し、誤徴収につながるデータは認められないことを確認した。</p>
	<p>公務中の1件の交通事故について、修繕料16,830円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該職員に対し、所属長から安全運転に対する意識の徹底と再発防止に努めるよう指導した。</p> <p>また、所内職員に対し、交通法規の遵守、交通事故防止のための注意喚起を行った。今後も所内会議、研修の機会に交通安全の注意喚起を行い、交通事故再発防止に努める。</p>
大垣土木事務所	<p>公務中の2件の交通事故について、修繕料624,514円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>事故後すぐに、交通事故を起こした職員に対し、所属長及び安全運転管理者から注意し、今後の安全運転実施について指導を行った。</p> <p>また、定例の課長会議及び課長・係長会議において、交通安全に係る情報提供や交通安全意識の向上について啓発を行っている。</p> <p>引き続き、職員に対しては定期的に交通安全意識の向上に努める。</p>
郡上土木事務所	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として306,088円の費用負担が発生するとともに、修繕料180,000円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>当該職員に対し、所属長から安全運転の徹底と再発防止に努めるよう指導を行った。</p> <p>また、所内会議において全職員に対し、交通事故防止について注意喚起を行った。</p> <p>今後も機会を捉えて注意喚起を行い、交通事故防止に努める。</p>
可茂土木事務所	<p>公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として114,805円の費用負担が発生するとともに、修繕料等612,821円（うち相手方負担分63,450円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>事故を受け、所属全職員に対し、平成29年11月28日付け総務部長通知に基づき、安全運転及び交通事故防止について周知徹底を図った。</p> <p>さらに再発防止のため、危機管理の知識と心得について所内研修を実</p>

		<p>施した。</p> <p>今後も再発防止のため所内課長会議等を利用し、継続的に注意喚起を行い、交通法規遵守及び安全運転意識の徹底を図る。</p>
	<p>公務中に車両を損傷させた1件の毀損事故について、修繕料193,435円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>公用車を利用した出張中、同乗者を乗せ、車両を後進させている際起こった事故を受け、所内課長会議において事故概要を説明し、所属全職員を対象に交通法規遵守及び再発防止に努めるよう改めて注意喚起した。</p> <p>特に、同乗者は車両の後退時は必ず降車し、後方確認等運転の支援をするよう所属全職員に周知徹底した。</p> <p>今後も引き続き、同乗者の運転支援の重要性及び安全運転に係る注意喚起を行い再発防止を徹底する。</p>
<p>恵那土木事務所</p>	<p>公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として129,393円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。</p>	<p>公用車の後退時の不注意による事故であったため、後退時における運転実技・注意事項が記載された資料及び県土整備部作成の事故防止マニュアルを所内会議で配布し、交通事故を防ぐために職員が心掛けるべき内容を周知した。また、同乗者がいる場合、後退する際は同乗者が車から降りた上で誘導するよう徹底した。</p> <p>交通事故防止に関する取り組みとして、所属職員に対して定期的に「交通安全見直し問題」（出典：企業開発センター交通問題研究室、交通安全見直し問題集）を実施し、交通法規を改めて認識させた。</p> <p>今後も引き続き所属職員へ交通法規の遵守や安全運転の徹底について、注意喚起を行い、交通事故の再発防止に努める。</p>

高山土木事務所	公務中の1件の交通事故について、修繕料31,284円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。	<p>事故直後、直ちに当該職員に対し公用車の適切な使用について指導を行った。</p> <p>また、課長会議等機会あるごとに、公用車をはじめ物品の適切な使用及び管理を周知徹底し、職員の毀損事故防止に関する意識向上を図った。</p> <p>さらに、公用車の鍵保管ケースに注意文書を掲出し、運転者へ安全運転に関する注意喚起を行っている。</p> <p>今後も、定期的に交通安全及び公用車の管理について注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>
---------	--	--

(2) 監査結果（指導事項）に基づき講じた措置

県土整備部

機関名	監査結果	講じた措置
可茂土木事務所	<p>公文書等の写し等の供与に要する費用の収入事務において、支払を受けた現金10円を20円として現金出納簿に記載していたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p> <p>道路パトロール関連システム（情報収集用）の利用契約により使用しているタブレットを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料3,300円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>本事案は、現金収入を現金出納簿に記載する際、転記誤りのため金額が正しく記載されず、さらに係内のチェック体制が機能しなかったため起きたものである。</p> <p>発覚後速やかに、再発防止のため係内のチェック機能の見直しとして、現金収入を調定し銀行へ現金を納付した際は、担当者以外の係内の職員が、「調定決議書兼収入金調書」、「現金（証券）領収証現符（写）」、「岐阜県 領収証書（銀行へ納付する「現金払込書」の控え）」の原本と現金出納簿を突合し、金額と個別番号を確認するなど適正な処理を徹底した。</p> <p>本事案は、職員が出張中、業務の記録のためタブレットを現地で使用中に、タブレットが手から滑り落ち、落下したためタッチパネルの一部が破損したものである。</p> <p>事故を受け、画面を保護するタブレットに変更するとともに、タブレット</p>

		<p>を利用する職員に対し、タブレットの取り扱いについて一層の注意を払うよう指導するとともに、全職員に適切な使用及び管理について周知徹底を図った。</p> <p>今後も、物品の適正使用及び管理について、職員の意識向上を図るため課長会議等において注意喚起し、再発防止を徹底する。</p>
多治見土木事務所	<p>流水占用料の収入事務において、納入通知書の納期限を納入通知書発付日である令和4年4月1日から20日以内とすべきところ、令和3年4月20日としていたものがあったので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>当該事案は、財務会計システムへの入力ミスにより生じたものである。</p> <p>事案発生後すぐに事案概要を関係職員に共有し、決裁時には日付のみならず年度の確認も徹底するよう周知するとともに、出力した納入通知書の照合時にも改めて納期限の確認を行うこととした。</p> <p>今後も定期的に所内で注意喚起を行い、再発防止に努める。</p>
	<p>公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料99,000円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>	<p>当該事案は、職員の不注意によるものである。</p> <p>事案発生後、所員に対しパソコン毀損事故の概要を共有するとともに、所内課長会議において、職員への注意喚起を周知した。</p> <p>今後も、所内課長会議や職場研修等において定期的に注意喚起を行い、毀損事故の再発防止に努める。</p>
下呂土木事務所	<p>除雪ドーザ（18t級）の調達に係る特定調達契約（地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約）事務において、競争入札により落札者を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に岐阜県公報により落札者等の公示を行うべきところ、291日後に行われていたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>今回の事案は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令及び岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則に定める事務手続が遅延したものであるため、同政令及び同規則に係る手続について、所属内の担当職員による再確認を行った。</p> <p>なお、今後は、所属内で事務の進捗管理等を徹底し、適正な事務処理に努める。</p>